

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年10月14日
【四半期会計期間】	第67期第2四半期（自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日）
【会社名】	株式会社ラピーヌ
【英訳名】	LAPINE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 市川 雅邦
【本店の所在の場所】	大阪市北区天満一丁目5番7号
【電話番号】	(06) 6358 - 2251 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 新野 孝弘
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天満一丁目5番7号
【電話番号】	(06) 6358 - 2251 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 新野 孝弘
【縦覧に供する場所】	株式会社ラピーヌ 東京店 (東京都品川区西五反田七丁目22番17号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第2四半期連結 累計期間	第67期 第2四半期連結 累計期間	第66期
会計期間	自平成25年 3月1日 至平成25年 8月31日	自平成26年 3月1日 至平成26年 8月31日	自平成25年 3月1日 至平成26年 2月28日
売上高 (千円)	5,382,808	5,366,348	11,471,199
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	47,769	30,908	140,537
当期純利益又は四半期純損失 ( ) (千円)	6,355	56,000	148,639
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	40,127	53,222	178,176
純資産額 (千円)	7,308,922	7,355,249	7,446,410
総資産額 (千円)	11,947,475	11,962,594	11,723,537
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 ( ) (円)	0.27	2.40	6.35
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	6.29
自己資本比率 (%)	61.0	61.3	63.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	133,703	164,368	272,403
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	47,117	36,201	67,247
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	58,813	231,555	382,207
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,560,788	1,621,451	1,261,729

回次	第66期 第2四半期連結 会計期間	第67期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年 6月1日 至平成25年 8月31日	自平成26年 6月1日 至平成26年 8月31日
1株当たり四半期純損失金額 ( ) (円)	10.28	11.64

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移は記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第66期第2四半期連結累計期間及び第67期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの四半期純損失が計上されているため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社2社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の概況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済環境は、政府、日銀による積極的な経済政策や金融政策を下支えに緩やかな景気回復局面にありましたが、本年4月以降は、消費税増税前の駆け込み需要の反動減や円安の進行による輸入物価上昇の影響から回復基調に陰りが見られるなど、先行き不透明なまま推移いたしました。

当社グループが属するアパレル業界におきましては、消費増税と物価上昇圧力から実質家計所得が減少するなど、全体として消費マインドは盛り上がりを欠き、加えて8月の記録的大雨などの天候面の影響もあり、当社グループを取り巻く経営環境は、依然として予断を許さない状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、持続的安定成長に向けて、事業活動全般のバリューアップ並びにコスト合理化に努めてまいりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高は53億66百万円（前年同期比0.3%減）となり、損益面におきましては、販売費及び一般管理費の抑制に努めた結果、期初予想から赤字幅が改善し、営業損益は40百万円の損失（前年同期は52百万円の損失）、経常損益は30百万円の損失（前年同期は47百万円の損失）となりました。また、四半期純損益は、前期に計上した投資有価証券売却益の影響がなくなったことから、56百万円の損失（前年同期は6百万円の損失）となりました。

セグメント別の業績の概要は次のとおりであります。

#### <卸売事業>

専門店、百貨店それぞれお得意先店頭を重視した営業活動を推し進め、安定的収益確保に努めてまいりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高は41億57百万円（前年同期比2.0%減）にとどまりましたものの、営業利益は27百万円（前年同期は41百万円の損失）となりました。

#### <小売事業>

当第2四半期連結累計期間中に、当社の直営小売店2店と子会社の株式会社ベルラピカの直営小売店2店を出店、同2店を退店し、同期間末の運営店舗数は合計で43店となりました。

店舗毎の立地や特性に合わせた商品品揃え、魅力ある販売促進実行により、お客様満足度の向上に取り組んでまいりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高は12億4百万円（前年同期比5.8%増）と伸長しましたものの、新規出店店舗のイニシャルコスト負担が先行し、営業損失は59百万円（前年同期は1百万円の損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて2億39百万円増加し、119億62百万円となりました。これは主に、売掛金の減少1億16百万円があった反面、現金及び預金の増加3億59百万円があったことによるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて3億30百万円増加し、46億7百万円となりました。これは主に、社債の減少60百万円があった反面、長期借入金の増加3億41百万円があったことによるものです。

また、純資産合計は、前連結会計年度末に比べて91百万円減少し、73億55百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失が31百万円となりましたが、売上債権の減少1億14百万円などの収入や減価償却費77百万円等、非資金費用の発生により、1億64百万円の収入（前年同期は1億33百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入25百万円などがありましたが、有形固定資産の取得による支出34百万円、差入保証金の増加による支出17百万円などにより、36百万円の支出（前年同期は47百万円の収入）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済3億8百万円、社債償還60百万円などがありましたが、長期借入金の実行6億50百万円により、2億31百万円の収入（前年同期は58百万円の支出）となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末に比べて3億59百万円増加して、16億21百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,800,000
計	79,800,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年10月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,670,642	27,670,642	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	27,670,642	27,670,642	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月4日
新株予約権の数	102個 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	102,000株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成26年6月21日から平成56年6月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。

2 平成26年6月20日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、割当日後、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4 (1) 新株予約権者は、行使可能な期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)以降、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、権利行使開始日から5年を経過する日までの間に限る。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、行使可能な期間内において、以下の又はに定める場合(ただし、については、下記5に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が平成55年6月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成55年6月21日から平成56年6月20日

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

(3) 上記(1)及び(2)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

5 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれをそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1及び2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 又は の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記4に準じて決定する。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年6月1日～ 平成26年8月31日	-	27,670	-	4,354,021	-	2,002,723

( 6 ) 【大株主の状況】

平成26年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
ラピーヌ取引先持株会	大阪市北区天満一丁目5番7号	2,130	7.70
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	1,751	6.33
ラピーヌ社員持株会	大阪市北区天満一丁目5番7号	1,430	5.16
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,000	3.61
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,000	3.61
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	805	2.90
株式会社テーオーシー	東京都品川区西五反田七丁目22番17号	693	2.50
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	521	1.88
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	300	1.08
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	224	0.80
計	-	9,856	35.61

(注) 当社の自己株式(4,404千株、持株比率15.91%)は上記の表には含めておりません。



(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,404,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,003,000	23,003	-
単元未満株式	普通株式 263,642	-	-
発行済株式総数	27,670,642	-	-
総株主の議決権	-	23,003	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式228株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ラピーヌ	大阪市北区天満一丁目 5番7号	4,404,000	-	4,404,000	15.91
計	-	4,404,000	-	4,404,000	15.91

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年6月1日から平成26年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年3月1日から平成26年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,261,729	1,621,451
受取手形及び売掛金	1,402,564	1,288,419
商品及び製品	2,165,505	2,149,067
仕掛品	266,930	267,977
原材料及び貯蔵品	58,653	73,036
繰延税金資産	180,417	166,061
その他	139,489	192,670
貸倒引当金	2,380	2,240
流動資産合計	5,472,911	5,756,444
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,406,397	1,381,081
機械装置及び運搬具(純額)	26,246	24,891
土地	3,341,243	3,341,243
その他(純額)	95,618	90,143
有形固定資産合計	4,869,505	4,837,360
無形固定資産		
その他	23,374	23,216
無形固定資産合計	23,374	23,216
投資その他の資産		
投資有価証券	571,834	552,755
差入保証金	700,246	711,083
その他	169,262	124,328
貸倒引当金	83,597	42,595
投資その他の資産合計	1,357,745	1,345,572
固定資産合計	6,250,625	6,206,149
資産合計	11,723,537	11,962,594

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	835,740	834,234
1年内返済予定の長期借入金	561,084	691,084
1年内償還予定の社債	60,000	-
未払金	448,388	481,617
未払費用	42,373	44,878
未払法人税等	60,946	28,969
返品調整引当金	91,500	83,500
ポイント引当金	18,564	18,452
資産除去債務	3,230	1,124
その他	78,940	156,762
流動負債合計	2,200,768	2,340,623
固定負債		
長期借入金	1,704,890	1,916,848
退職給付引当金	182,821	157,574
資産除去債務	65,634	68,721
その他	123,012	123,577
固定負債合計	2,076,358	2,266,720
負債合計	4,277,126	4,607,344
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,354,021	4,354,021
資本剰余金	2,021,378	2,021,378
利益剰余金	1,456,166	1,353,628
自己株式	537,338	537,612
株主資本合計	7,294,228	7,191,415
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	138,018	139,098
繰延ヘッジ損益	2,091	394
その他の包括利益累計額合計	135,926	138,704
新株予約権	16,256	25,130
純資産合計	7,446,410	7,355,249
負債純資産合計	11,723,537	11,962,594

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)
売上高	5,382,808	5,366,348
売上原価	2,991,465	2,967,275
売上総利益	2,391,343	2,399,073
販売費及び一般管理費	2,443,564	2,439,867
営業損失( )	52,221	40,794
営業外収益		
受取利息	2,712	3,516
受取配当金	7,162	6,746
為替差益	12,997	3,685
生命保険配当金	512	8,578
その他	10,780	13,103
営業外収益合計	34,165	35,630
営業外費用		
支払利息	22,224	21,650
その他	7,489	4,094
営業外費用合計	29,713	25,744
経常損失( )	47,769	30,908
特別利益		
投資有価証券売却益	55,310	-
事業所閉鎖損失戻入額	-	2,465
特別利益合計	55,310	2,465
特別損失		
固定資産除売却損	654	1,711
減損損失	1,285	1,007
事業所閉鎖損失	1,457	0
その他	-	30
特別損失合計	3,397	2,749
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	4,143	31,193
法人税、住民税及び事業税	13,932	11,272
法人税等調整額	3,433	13,534
法人税等合計	10,498	24,807
少数株主損益調整前四半期純損失( )	6,355	56,000
四半期純損失( )	6,355	56,000

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失( )	6,355	56,000
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	45,888	1,080
繰延ヘッジ損益	593	1,697
その他の包括利益合計	46,482	2,777
四半期包括利益	40,127	53,222
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	40,127	53,222
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前 四半期純損失( )	4,143	31,193
減価償却費	75,035	77,986
減損損失	1,285	1,007
固定資産除売却損益( は益)	654	1,711
事業所閉鎖損失	1,457	0
貸倒引当金の増減額( は減少)	269	828
返品調整引当金の増減額( は減少)	2,700	8,000
退職給付引当金の増減額( は減少)	5,056	25,247
ポイント引当金の増減額( は減少)	116	112
事業所閉鎖損失戻入額	-	2,465
受取利息及び受取配当金	9,875	10,262
支払利息	22,224	21,650
投資有価証券売却損益( は益)	55,310	-
売上債権の増減額( は増加)	181,496	114,145
たな卸資産の増減額( は増加)	87,252	1,009
仕入債務の増減額( は減少)	945	1,505
未払消費税等の増減額( は減少)	30,885	32,115
その他	57,060	41,684
小計	166,459	218,282
利息及び配当金の受取額	9,556	10,660
利息の支払額	22,791	21,905
法人税等の支払額	19,521	42,669
営業活動によるキャッシュ・フロー	133,703	164,368
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	43,544	34,673
有形固定資産の売却による収入	34	-
無形固定資産の取得による支出	2,002	1,000
投資有価証券の取得による支出	101,228	2,777
投資有価証券の売却による収入	194,924	25,414
差入保証金の増減額( は増加)	255	17,345
その他	1,321	5,820
投資活動によるキャッシュ・フロー	47,117	36,201
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	450,000	650,000
長期借入金の返済による支出	256,942	308,042
社債の償還による支出	60,000	60,000
自己株式の取得による支出	139,610	273
配当金の支払額	48,210	45,767
その他	4,050	4,360
財務活動によるキャッシュ・フロー	58,813	231,555
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	122,007	359,721
現金及び現金同等物の期首残高	1,438,780	1,261,729
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,560,788	1,621,451

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

コミットメントライン契約

当社は、資金需要に対する機動性と安全性の確保及び資金効率向上を図ることを目的に、取引銀行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しておりますが、当該契約には一定の財務制限条項が付されております。

なお、この契約による当第2四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年8月31日)
コミットメントラインの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,000,000千円	2,000,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)
給料手当	1,375,254千円	1,358,788千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)
現金及び預金勘定	1,560,788千円	1,621,451千円
現金及び現金同等物	1,560,788千円	1,621,451千円



(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月29日 定時株主総会	普通株式	49,549	2.00	平成25年2月28日	平成25年5月30日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年4月16日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行いました。この取得などにより、自己株式は当第2四半期連結累計期間において139,426千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において536,778千円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月29日 定時株主総会	普通株式	46,538	2.00	平成26年2月28日	平成26年5月30日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	卸売事業	小売事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	4,243,748	1,138,112	5,381,861	947	-	5,382,808
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	4,243,748	1,138,112	5,381,861	947	-	5,382,808
セグメント損失( )	41,588	1,989	43,577	8,644	-	52,221

(注)1 「その他」の区分は、「ラピーヌ夢ファーム株式会社」にかかる金額であります。

2 セグメント損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	卸売事業	小売事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	4,157,251	1,204,671	5,361,922	4,425	-	5,366,348
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	4,157,251	1,204,671	5,361,922	4,425	-	5,366,348
セグメント利益又は損失( )	27,196	59,261	32,065	8,728	-	40,794

(注)1 「その他」の区分は、「ラピーヌ夢ファーム株式会社」にかかる金額であります。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)
1株当たり四半期純損失金額( )	0円27銭	2円40銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( )(千円)	6,355	56,000
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額( )(千円)	6,355	56,000
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,522	23,267
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年10月9日

株式会社ラピーヌ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大西 康弘 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千崎 育利 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラピーヌの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年6月1日から平成26年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年3月1日から平成26年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ラピーヌ及び連結子会社の平成26年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。